

請願・意見書

意見書4件を採択後、国へ送付

●WTO・FTA交渉に関する意見書

WTO（世界貿易機構）・FTA（二国間自由貿易協定）の交渉にあたって、農林水産業の多面的機能の発揮と食料の安全保障及び、各国の農林水産業の共存と食料の自給向上が可能な貿易ルールを実現すること。

●新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する意見書

「食料・農業・農村基本法」に基づき食料自給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策を展開すること。

を求める両意見書を政府に提出しました。

提出先

- 内閣総理大臣
- 外務大臣
- 農林水産大臣

●北朝鮮による日本人拉致事件の完全解決を求める意見書

日本人拉致問題の早期完全解決を目指して、次の事項について全力で取り組むよう強く要望する。

1 日本政府と拉致被害者らが納得できる調査結果を北朝鮮が提出するまでは、国交正常化交渉の再開には慎重を期すること。

2 北朝鮮が拉致を認め謝罪してから2年が過ぎても真実の調査結果を出さない現状に鑑み、今後の交渉に当たってはねばり強い交渉を進め、経済制裁措置の発動も視野に入れた強い姿勢を示すこと。

提出先

- 衆議院議長・参議院議長
- 内閣総理大臣・総務大臣
- 外務大臣・財務大臣
- 経済産業大臣
- 国土交通大臣
- 内閣官房長官

●平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

真の地方分権を確立し、個性豊かで活力に満ちた地域社

会を実現するため、平成17年度の地方交付税は、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

提出先

- 衆議院議長・参議院議長
- 内閣総理大臣・総務大臣
- 財務大臣・内閣官房長官
- 経済財政政策担当大臣

●住民医療の充実に関する請願書

●安心できる年金への改善を求める請願書

●安心できる介護保険への改善を求める請願書

●生活保護の切り下げを行わないよう求める請願書

以上4件の請願については審査の結果、不採択となりました。

契約議決

汚水松前3号幹線(70) 管渠工事その2

- ▼ 契約の方法
- 指名競争入札
- ▼ 請負金額
- 14,910万円
- ▼ 工事請負業者
- 株式会社 二神組

汚水松前3号幹線(70) 管渠工事その1

- ▼ 契約の方法
- 指名競争入札
- ▼ 請負金額
- 11,581万5千円
- ▼ 工事請負業者
- エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)四国支店

